

議事要旨(3)金融商品専門委員会における検討状況（IASB へのコメント対応）について

冒頭、西川委員長（専門委員長）より、金融商品専門委員会では、2008年3月にIASBより公表されたディスカッション・ペーパー（DP）「金融商品の財務報告における複雑性の低減」へのコメント対応を図っており、前回の企業会計基準委員会（8月7日開催）での審議を経て修文を図っている旨の説明がなされ、続いて板橋専門研究員よりコメント案の修正の概要について説明がなされた。

説明の後、委員からの発言及び事務局からの説明は次のようなものであった。

- ・ ある委員から、公正価値の変動による純損益の内訳の表示を行うとの主張に理解を示しつつ、段階的な利益という言葉を用いて問題点を指摘しているが、趣旨が伝わりにくいとの意見があった。これに対し事務局からは、IASBの議論に従えば、純利益を通じて全面的に公正価値評価をした上で、純利益の内訳を示すことは有用であるとの主張もありえ、これは小計的な指標を重視する考え方につながるが、その場合には、税金費用の配分やクリーンサープラス関係などの解決されていない論点が存するとの反論を試みたものであるとの説明がなされ、また、意見を受けて表現をより明確にするとの回答がなされた。
- ・ 別の委員から、DPでは公正価値による測定が単一の方法であるとされているが、一定のモデルを使って測定を行う場合には、パラメータや前提条件に複数の選択肢がありえ、基準において公正価値に一本化したとしても、こうした複雑性は低減されるものではないとのコメントを行うべきとの意見があった。これに対し事務局から、測定における複雑性の問題は、他の箇所でコメントしているように、公正価値の信頼性の問題と共通するものであり、昨今の信用危機の問題に端を発した関係者の問題意識にも現われているとの説明がなされた。
- ・ また別の委員から、コメント案が基礎とする財務報告制度の想定について確認が求められ、さらに、企業価値を市場における時価総額と捉え、それを基礎として利益を表示しつつ、その増減の内訳を開示するという考え方もあるのではないかとの意見が述べられた。これに対し事務局から、当委員会が公表している討議資料「財務会計の概念フレームワーク」においては、財務報告の目的を、投資家の意思決定のため、将来の不確定要素を判断できるような情報の提供にあるとしており、一定の投資家が時価総額に基づいた分析手法を採用していたとしても、財務報告の役割をそこまで広げることは想定されていないとの説明がなされた。

以上の議論も考慮し、引き続きコメント文案を検討することとなった。

以 上